税務課窓口用

日 申請

地籍図・航空写真の写し等交付申請書

(あて先) 飯田市長	令和	年

1. 窓口にいらっしゃった方(申請者)ご本人の氏名等をご記入ください。

住所	(飯田市)
フリガナ	
氏 名	

2. 必要な物件の所在地をご記入ください。(裏面も使用できます)

例)大久保町2534番地

3. 書類の種類と用紙サイズごとに必要な枚数をご記入ください。

H/V : H/V 11 / 12 /-						
	必要書類	用紙サ	イズごとの必要	要枚数 ※()内は1枚あたりの手数料		
1	地籍図の閲覧及び写し	A3(300円)	枚	A 0(600円)	枚	
2	航空写真の写し	A 3(500円)	枚	A 0(1,500円)	枚	
3	地籍図及び航空写真の写しの重ね図	A 3(800円)	枚	A 0(2,100円)	枚	
4	土地台帳情報登載の地籍図 ※土	地所有者氏名等の情報。	入りの地籍図	A 3(600円)	枚	

4. 地図の縮尺に図してください

	1/300	□ 1/500	□ 1/1000	□ その他(1/	<u> </u>
_	_,	,	,	_	•

- ※④土地台帳情報登載の地籍図の場合、<u>路線価地区1/300</u>、それ以外の地区1/500の交付を基本とします。 なお、必要物件が路線価地区とその他地区の境界に位置する場合は1/300を基本とします。
- 5. 航空写真の写し及び重ね図が必要な場合、使用目的をご記入ください。

6. 確認事項をご一読いただき、承諾のうえ回をつけてください。

<地籍図・土地台帳情報登載の地籍図のご利用にあたって>

- ・求積及び権利関係の根拠としてのご利用はできません。その場合は、法務局の不動産登記法第14条地図をご利用 ください。
- ・基本的には固定資産税の賦課期日(1月1日現在)の状態ですが、時期によっては前年度の賦課期日の状態になりますので、ご了承ください。
- ・土地台帳情報は、登記地目、地積、土地所有者氏名を登載します。所有者の住所を知りたい場合は、法務局の不動産登記事項証明書をご利用ください。

<航空写真のご利用にあたって>

・目的外使用はしないでください。また、市長の承認を得ずに複製することを禁じます。

<地積図及び航空写真の写しの重ね図のご利用にあたって>

・固定資産税評価のため、便宜的に地積図と航空写真を重ね合わせており、境界等を保証するものではありません。

□上記事項を確認し、内容を承諾しました。

※以下記入不要

税務課		手数料合計		
	地籍図	A3【 枚】A0【	枚】	
	航空写真	A3【 枚】A0【	枚】	
	重ね図	A3【 枚】A0【	枚】	
	土地台帳登載図	A 3【 枚】		

必要な物件の所在地

	、物件の所任地 大字	地番		大字	地番
1			21		
2			22		
3			23		
4			24		
5			25		
6			26		
7			27		
8			28		
9			29		
10			30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		